

広島県告示第六百十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成十九年五月三十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）

二 作業期間

平成十九年五月三十一日から平成二十年二月二十八日まで

三 作業地域

府中市、三次市、廿日市市、神石高原町、北広島町